

平成29年第1回糸魚川市議会臨時会会議録 第1号

平成29年1月20日（金曜日）

議事日程第1号

平成29年1月20日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第1号及び同第2号
- 日程第5 議案第3号
- 日程第6 議案第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第1号及び同第2号
- 日程第5 議案第3号
- 日程第6 議案第4号

+

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君

20番 古畑浩一君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副	市	長	織田	義夫君
総	務	部	長	市	民	部	長	岩崎
			金子	会	計	管	理	者
			裕彦君	兼	務			良之君
産	業	部	長	総	務	課	長	山本
			斉藤					将世君
			隆一君	定	住	促	進	課
企	画	財	政	課	長	齊	藤	喜代志君
			藤田	青	海	事	務	所
能	生	事	務	所	長	井	川	賢一君
			原	環	境	生	活	課
市	民	課	長	長	五	十	嵐	久英君
			池田	健	康	増	進	課
福	祉	事	務	課	長	横	澤	幸子君
			水嶋	商	工	農	林	水
交	流	観	光	課	長	齊	藤	孝君
			渡辺	会	計	課	長	丸山
建	設	課	長	長	丸	山	幸	三君
			見辺	消	防	長	大	滝
ガ	ス	水	道	局	長	佐	々	木
			木村	教	育	次	長	繁
教	育	長	田原	教	育	委	員	会
			秀夫君	こ	ど	も	課	長
				兼	務			孝
教	育	委	員	会	生	涯	学	習
			山本	課	長	中	央	公
			修君	民	館	長	兼	務
				兼	務	市	民	図
				書	館	長	兼	務
教	育	委	員	会	文	化	振	興
			磯野	課	長	歴	史	民
			茂君	務	長	者	ヶ	原
				考	古	館	長	兼
				務				利
				幸	君			大
				嶋				利
				幸	君			幸
				君				大
				嶋				利
				幸	君			幸

+

+

〈事務局出席職員〉

局	長	小	竹	和	雄	君	次	長	松	木	靖	君
係	長	室	橋	淳	次	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより平成29年第1回糸魚川市議会臨時会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、笠原幸江議員、19番、樋口英一議員を指名いたします。

## 日程第2. 会期の決定

○議長（倉又 稔君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、昨日19日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

なお、本来ですと1週間前に議会運営委員会が開かれるわけですが、災害対応のため特例措置として議会前日に開かれたことをご了承願います。

初めに本臨時会に提出されます議案は、議案第1号、糸魚川市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、糸魚川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）及び議案第4号、副市長の選任についての4件であります。

また、会期及び日程につきましては、本日1日限りとし、委員会の付託を省略し、即決にてご審議いただくことで委員会の意見の一致をみております。

次に、災害対応における特別委員会設置について協議いたしました。これにつきましては、去る1月12日に開かれました全員協議会において、議員より、特別委員会設置について提案があり、協議したものであります。

その結果、現在、行政側では被災者に対するさまざまな対応に追われており、また、このたびの議案にもありますように専任の副市長を置き、新たな課の設置など、今後、予定されている行政対応もあります。3月定例会も控えているだけに、それまでの間は行政側からの今まで以上の十分な情報提供を求めるとともに全員協議会で情報共有を図り、常任委員会で扱えるものは対応することとし、特別委員会設置については、状況を把握した上で対応することといたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは、松尾議会運営委員会委員長にお聞きいたします。

きのうは議会運営委員会オブザーバー議員として特別委員会、今回、駅北大火における特別委員会、議会としても設置して、やはり復旧・復興に対して、その一握を担うべきであると。これは全員協議会で申し上げて、きのうの議会運営委員会でも取り上げていただきました。設置に至らなかった経緯を今簡単に説明されたわけですがけれども、やはりそこに対する経緯については、なぜ設置できなかったのか、いま一度お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

お答えいたします。

先ほども触れましたけれども、今行政側が災害対応に追われているということを申し上げました。特別委員会設置については、もちろん早期に対応するという考え方も十分理解できます。

しかしながら、今、対応に追われている中、そしてまた、今申し上げましたように、新年度予算案等々3月定例会の準備もしていかなければならないという行政のさまざまなことが重なっているだけに、それをもちろん考慮していかなければならないと議会はそう思っておりますし、今後の推移を見て、我々3月まで任期があるわけですが、4月20日ぐらいですかね。その間に状況を見ながら臨機応変に対応できるというふうに私自身思っておりますので、今は、きょう本日この臨時会でなぜ設置しないのかというご意見だと思いますけども、十分ご意見は理解している、私自身は理解しているつもりですし、繰り返すようですが、行政の対応が今非常に煩雑なだけに、それを確認しているだけに今回のような結論に至りました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私は、いわゆる過去の災害の経験から考えても一定の期間は議会対応で、行政の業務が滞ることなく行政を中心にして動く。議会は何をやるのか、いわゆる情報収集に努めて、なるべく委員会等を開かずに業務の妨げにならないようにという考え方、私は納得します。

けれども災害から1カ月間、それは十分に果たしてきたはずなんです。今回のこの臨時会に挙げられた補正予算5億8,000万円、12月の最終日に出た4億7,000万円、これ合計して10億を越す補正予算がついております。これらの細かな内容の審査、これは全員協議会というの

は、何回も言いますが任意の会議や非公式の会議であります。全員協議会をやる予定があるならば、私はやはり正規の特別委員会として記録に残して、また意見も今後の復興の中に復旧・復興の中に私は生かしていくべき、そのためにやはり正規の特別委員会が必要だと思います。

また、この1カ月間、本当に目まぐるしく対応が変化しております。安倍総理大臣が来られたときも、二階幹事長が来られたときも、蓮舫代表が来られたときも我々議会が何にも声もかかっておりませんし、さまざまな陳情や要望活動にも議会は参加しておりません。よく行政と議会は両輪のように言われますが、私たち議会はこのまま何もしないでいいのでありましょか。

私は、ましてや地元の議員でもあります。日々、被災者の方々、また、まちづくりに対するさまざまな要望を聞いておるわけですが、それを全く協議する場所がないというのも私は大きな問題ではないかと思っております。

さらに、日程的な余裕があるようにお答えされておりますが、もう既にきょうは1月20日であり、3月定例会は2月20日から始まります。

また、その間に必要とあるならば、きのうの議会運営委員会の中では臨時議会開催も考えるというお考えでしたが、このタイトな日程の中で臨時議会を果たして開いて特別委員会を設置する。ただその1点だけで臨時議会を開催できる。そうお考えなんでしょうか。

そう考えていくと特別委員会を設置できるタイミングは、きょうですよ。きのうの発言の中では委員より、時期尚早であるという意見もありましたが、時期尚早なんて言ってる場合じゃないですよ。災害対策の一握になぜ議会が参入して、行政とともにかかる非常事態で、復旧・復興に対して、その議会としての権能を働かせないのか。いまだに私は納得できません。私、今からでも遅くないんで、一事不再理にはならんと思っておりますので、今ならね。すぐ設置していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

古畑議員のご意見は、非常に私自身も理解できます。

しかしながら、全員協議会で、これはきのうの議会運営委員会の中でも議員派遣という形で、まずは全員協議会でスタートするべきだというお話もしたかと思えます。そういう中で今我々が特別委員会を設置することが、かえって行政のさまざまな事務事業に差しさわりがあってはいけないということは、やっぱり考えていかなければならないと。

したがいまして、状況を把握した上で設置する方向は、やっぱり臨機応変に対応したいというふうに申し上げたつもりです。その辺のところをご理解いただければと思っております。決して今の状況を、このままでいいのかということ、全く同感であります。

ただ、そういった配慮もしていかなければならないということをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

松尾委員長がそういう思いであるからこそ、それを理解するからこそ提言として、委員長、つくるんなら今でしょ。この時期を逸すれば特別委員会をつくる意味もなくなってしまいます。

それから、議員派遣やと言いますけど、議員派遣をするなら、きょうの本会議で議員派遣を承認させなけりゃだめですよ。その議案出てないじゃないですか。だから、議員派遣も特別委員会も設置するならきょうしかないんですよ。それはもう十二分にお考えいただきたい。

それから、行政の足手まといになるなんて言うならば議会は要らないと言ってるのと同じじゃないですか。違わないって。もう私も7期の経験があるんだ。もう1カ月間、行政の方には足を引っ張らないようにやってきたんだから、ここ後半については、ましてや3月は予算委員会も控えているんですよ。今の補正予算と、そして、次の当初予算をどういうふうに整合性を持たせるのか。何回も言うが、全員協議会なんていうのは任意の会であり、きのうの委員会の中でも倉又議長は、私も同感であると。全員協議会なんていうのは任意の団体であるから、やるならば特別委員会等を正式にやるべきだと議長もおっしゃってたじゃないですか。

そうすると、きのうの中では正副議長打ち合わせ、それから正副委員長協議の上になりましたが、古川副委員長は、やはり私どもの言い分についてはごもっともと判断して、やはり特別委員会をつくるべきだとおっしゃってます。それらを整合していくと、特別委員会設置に、ただ1人反対したのは、松尾徹郎議会運営委員会委員長ただ1人ということになりますよ。違うわね。松尾さんとも長い付き合いじゃないですか、提言だと思って聞いてください。これをやらなきゃ、市民に本当に議会は何しとるんだと、今でさえ言われとるんですよ。私どもだって、私以外の議員だって毎日、被災者の言葉やまちづくりに対する提言、繰り返しますけど何回も聞いとるんですよ。そこをどこでやるんですか。常任委員会は3つに分かれてやるんですよ。都市計画は建設産業、消防・行政等については総務文教常任委員会、被災者救援や福祉のほうについては市民厚生常任委員会、3つでやるのはわかりますが、それをトータルで判断する特別委員会の指示があつてこそだと思ふんですよ。繰り返しですが、もう3回目ですからこれで終わりになりますが、これだけ言ってもだめですか。もう一度、議会運営委員会委員長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

まず誤解を招くような発言がございましたので、それについては指摘をしておきたいと思いますが、正副議長並びに正副委員長の打ち合わせの中では、特別委員会設置については、やはり今の段階では難しいだろうということでありまして、その段階では、先ほど副委員長のお話が出ましたけれども副委員長は何も発言はしませんでした。

そういうことで私だけがどうこうというご発言がありましたけど、それは訂正していただきたいと思います。四者の協議の上、そのような形で議会運営委員会で報告をいたしました。

そしてまた、再三にわたっての提言ですが、非常に重い提言だと私自身思っております。

しかしながら、行政の状況を私自身も確認した上で、別に我々がつくったから邪魔になるということではないでしょうけれども、しかし、まずは今当面の行政事務をやっていただきたいという願いもありますので、時期を見て、設置をしないというわけではありません。状況を見て、早期にで

もやらなければならないというふうに私は思っております。

しかし、まずは現段階はそういう状況であるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

最後に、訂正していただきたいというお言葉がありましたが、訂正いたしません。四者協議の中で何を話されたのかよくわかりませんが、きのうの議会運営委員会が正規の直近の会議です。その中で、私は、倉又議長がこうおっしゃった、古川副委員長がこうおっしゃった。それに基づいて、今申し上げただけでありますので、訂正はいたしません。

終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

もう一度申し上げますが、議長おられる前でこういうお話をするのもあれですけども、議長は、特別委員会やはりするべき状況ではないと。そしてまた、全員協議会も実は疑問に思うと。やはりその根底には、行政の今、妨げになってはならないというのが根本的に議長の場合は盛んに対策会議に出ておられて状況を把握されてるだけに、現状、非常に困難であるということを持った上でのご発言だったというふうに思っております。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ただいまの議会運営委員長の報告に対して質問させていただきます。

まず、災害対策の特別委員会を設置しないことに関してですが、議会運営委員会議員から特別委員会の設置は時期尚早であると。

また、議員の任期が数カ月を残すのみとなったことから特別委員会を設置しても中途半端であるとの意見があったことについて、これは松尾委員長初め委員会の総意であると考えてよろしいのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

総意であるというのは、それぞれ私、確認しておりませんが、やはり非常に時期が、我々の任期

のさなか、しかも、新年度予算案を初め3月定例会で、それぞれの部局が非常にさまざまな行政事務をしているだけに、そこへ我々、特別委員会を設置するということになると、行政対応だけじゃないかというご意見もあるかもしれませんが、そういう状況の中で我々が特別委員会を設置するということが、行政の妨げになってはならないという、繰り返すようですが、それをやはり考えた上での今回の結論であったということをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

全員協議会での対応でよいと委員会でまとめられたということなんですけど、市長・行政の動きをチェックしていくのが議会の働きであることを考えた場合に、特別委員会と全員協議会とでは大きな違いがあると。議会運営委員会として、その違いをどう認識しているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

全員協議会と通常の、いわゆる特別委員会での審査というか審議、これについては確かに議事録等を初めいろいろな差はあるかもしれませんが。

しかしながら、先ほど申し上げましたけども十分な情報を提供していただきながら、全員協議会じゃあ今まで無駄があったかということ、決して私はそうじゃないと思います。かなりの意見が出て、それにまた行政側が対応してきたことが十分今までもありましたし、今回もこのようなケース、非常に急を要しますけども、急を要する中で、かえって行政事務に支障を来すようなことはあってはならない。しかし、全員協議会を行うと。それも十分な形で全員協議会ができるよう、そのまた情報を十分整えていただきながらやっていくと。かなりこの2カ月の間に日程調整も非常に難しいと思います。そういう中でも全員協議会をやりながら我々も真剣に取り組むということは、議員全員がそのようなお考えであるでしょうから、それは特別委員会じゃなくても全員協議会でやっていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

糸魚川市の議会基本条例が、平成28年9月21日に公布されました。そこでは、議会は二元代表制のもと市長と対等の立場で緊張関係を保ち、市民の多様な意見を的確に反映できるよう政策決定を行うとともに政策の執行においては、監視と評価をしていかなければならないとしています。これは松尾委員長が中心になって進めていただいた立派な基本条例ですよ。議会は民意の反映の場であります。今回、被災された方々、地域の区長さん、ほか多くの関係者の皆さんが議会の積極的な対応を望んでおります。今、私たち議会議員の役割は、たとえ残りの任期が少なくとも、この大災害によって傷つき、困惑し、未来を憂いている市民のために災害対策の特別委員会を設置し、

対応すべきと私は考えます。

以上、意見として申し上げます。終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

松尾委員長にお伺いいたします。

今回の災害は緊急事案であり、行政の煩雑な業務も理解しております。

そこで、全員協議会の開催するに当たってのルールづくりと申しますか、今回は多分、現場を回っておられる議員、いろんな意見とかいろんな思いがあるものですから、やはりそういう発言の場、また議会を通して行政へのそういう声をきちんと届けてもらいたいという気持ちが非常に強いんだと思っております。そういった意味で、今回の災害に対する全員協議会については、明確な議員が、例えば5人以上署名して開催を申し入れたら行うとか、何かそういったルールについての見解がいただければと思うんですが、その辺お考えがあれば教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

先ほど申し上げました臨機応変に対応したいと思っております。そういう中で、今後、今の件につきましても、正副議長にも相談の上、対応できるように私自身はしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

その辺をやはり議員全員の中で理解を得た上で、その運営をしていただかないと、なかなかその辺が担保とれないと皆さん不安に思うかもしれませんので、そこはぜひ紳士的なルールでも構わないで、明確に議員同士で状況を把握できるようにお願いしたいんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

今、申し上げましたとおり、前向きに進めるべく正副議長に相談の上、進めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひよろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

伺います。

この後、審査されますけども、復興まちづくり構想策定委託料、前回500万に追加して1,250万追加されておりますし、調整委託料250万が計上されております。委員長言われるように状況を見ながらということでもありますんで、理解しないわけじゃないんですけども、ただ、この特別委員会の設置というのは、こういうふうな災害あったときに常任委員会全部通して1つの事柄について期間を決めて目的をはっきりさせて取り組むということで、災害なんかの場合はこういう形で取り組むのが一番スムーズに取り組める方法だと私は思っております。そういう点で、もう既に被災者説明会でも意向調査というのが16日から22日までで行われておりますし、こういうまちづくりという点でも今回追加で出されてきたということは、この次のステップに向けて進み始めているということだと思えますよね。ですから、期間はもちろん言われるように限られておりますし、行政側が大変だというのはわかりますけども、議会としてもやはり設置の方向で、できるだけ早く私は設置すべきだと。先ほどもありますように、なかなかそれでは臨時会を開いてやるというふうに言ったとしても、そう簡単に臨時会も開けるものでもないというふうに思いますので、私はできればこういう機会に今回の臨時会のようなときに、実質的に議会が動くという形をつくっておいたほうがいいんじゃないかと思えますけども、重ねていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

繰り返しの皆様のご意見、貴重なご意見だというふうに思っております。臨機応変に対応するというのを約束して、私の考え、以上であります。

○16番（新保峰孝君）

早く設置していただけるということでもありますけども。

○議長（倉又 稔君）

新保議員、議長を通してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

委員長の言われるのはよくわかります。よくわかりますけども、やはりこういう臨時会という機会がありますんで、私はこういう機会にぜひやっぱり設置したほうがスムーズに進められるんでな

いかなと思いますので、その意見だけ述べさせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

### 日程第3．行政報告

○議長（倉又 稔君）

日程第3、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成29年第1回市議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきましてまことにありがとうございます。心より厚くお礼申し上げます。

昨年の12月22日に発生しました糸魚川市駅北大火では、議会を初め多くの皆様から、復旧・復興の方向に特段のご支援をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

このたびの大火の対応状況等につきましては、既に市議会全員協議会等においてご報告してまいりましたが、昨日17時現在での焼損建物は、全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟の合計147棟となりました。

また、あわせて焼損した延べ床面積を算出し、約3万1,000平方メートルとなりましたので、ご報告申し上げます。

なお、その他の事項につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

また、市民や全国の皆様から寄せられた心温まる義援金は、昨日までに約2億6,000万円で

あります。

昨日、配分委員会を開催し、被災者の皆様の生活再建の一助となるよう被災の状況等を勘案し、お届けすることといたしまして、1月22日から申請の受付を行う予定といたしております。

なお、詳細につきましてもお手元に配付いたしました参考資料のとおりであります。

市といたしましては、被災された皆様への説明会や相談を通じて、寄せられたご意見やご要望を踏まえながら、被災者にしっかりと寄り添いながら、早期の生活再建、事業再興を最優先に取り組むこと、さらには、被災地域を含めた中心市街地を火災や災害に強く、活力に満ちた新しいまちに再生することを目指し、鋭意、取り組んでいるところであります。

本臨時会におきましては、駅北大火からの復旧・復興へ向けた組織体制の強化として、新たに復旧・復興担当の副市長の選任、行政組織条例の一部改正及び補正予算の4件の議案のご審議をお願いしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．議案第1号及び同第2号

○議長（倉又 稔君）

日程第4、議案第1号及び同第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第1号は、副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、糸魚川市駅北大火の復旧・復興を迅速に行うため、新たに復旧・復興業務を主に専任する副市長を配置したいことから定数の改正を行うものであります。

議案第2号は、行政組織条例の一部改正についてでありまして、糸魚川市駅北大火の復旧・復興を迅速に行うため、新たな分掌事務を定めるため所要の改正を行いたいものであります。詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

おはようございます。

それでは、ご説明させていただきます。

議案第1号につきましては、副市長の定数を1人から2人に、議案第2号につきましては、行政組織条例の中に、産業部の分掌事務に駅北大火の復旧・復興に関することを追加したいものでございます。

お手元に配付いたしました総務課提出の議案第1号、2号の資料をごらん、お願いいたします。

新たな副市長につきましては、駅北大火の復旧・復興を主に専任いただく予定としておりますが、今後、復旧・復興業務を進める中で関連する業務につきましても市長の判断で柔軟に対応していただくことも予定いたしております。

また、議案第2号の関連でございますが、今回、産業部の分掌事務に追加した駅北大火の復旧・復興に関することを所管する部署といたしまして、復興推進課を設置したいものでございます。

なお、現在行っております被災者生活再建支援や瓦れき処理、仮設住宅の対応等につきましては、それぞれ福祉事務所、環境生活課及び建設課等が継続して担当し、災害対策本部が総括してまいります。

新たな副市長の就任及び復興推進課の発足につきましては、2月1日を予定いたしております。

また、新たな副市長のほかには復興推進課に1名、国から職員派遣をいただく予定といたしており、復興推進課全体で4人程度の体制を検討中でございます。

説明は以上です。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは、委員会付託を省略されるということなんで、ここで聞くしかないということなんでお聞かせいただきたいと思うんですが、副市長2人体制にして、今回、国の中央省庁からですか呼びまして復旧・復興にやっていただきたい。やはり全員協議会でも申し上げたんですけども、この副市長さんに今度なられる方については、復旧と復興だけを専門にやる副市長ということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどご説明をさせていただきましたが、主にということでございまして、やはり副市長として副市長全般にわたって2名体制で行っていきたいと思つとるわけでございますので、必ずしも、だ

けということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

やっぱりそういう形にならないとおかしいですよ。基本的には、副市長というとなんか一般職とは違っていてね、理事者になるわけですから当然、市長と同格になっていくということですし、それだけ、復興だけやるんなら復興室室長でもね、部長でも十分対応できるし、また、この副市長でなければ国の中央省庁から来ていただけないということで理解していいんですか。いろいろ自治体のほうに中央省庁から派遣するには相当な、そういう暗黙の何といたしまして、ポストを用意しないと派遣していただけないようなお話も聞いたんですけど、そういうことで理解していいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

必ずしもそんなことはございません。どのようなポジションでもいいわけですが、しかし、我々とすればやはり本日、この大火をどのように対応していくかということになりますと、それなりの権限も持っていたほうがやりやすいし、またお迎えするに当たっては、こういう立場でということ、こちらで考えましてそのような対応をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

こういったパターンで国の中央からお招きするということについては、反対するものでもありませんし、逆に喜ばしいことだなというふうに思っております。国とのパイプが非常にスムーズに行くということですし、行政のさまざまな要望等についても非常に国に対して直結でつながりやすいということです。これは大いに期待するものであります。

次に、今度は復興推進課を今回、新設されますよね。これは産業部のところに配置されるという流れになつとる。そうすると議会側のほうとすれば建設産業常任委員会が、その所管になっていくということで、これまず、そこよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

どこの所管にするかというのは、また議会の中での決める案件だと思っておりますが、現状の中で推定でいいですか考えれば建設産業常任委員会に所管になるんだというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

先ほども言いましたけど本当は特別委員会ができればね、特別委員会として所管すればそれぞれに関連することを一括でそこで協議ができたんですけどね。建設産業常任委員会が、その所管になるということ。

それから、人員体制は4人ということなんですけど、国から1名、あと前回の中では県のほうからも派遣要請をしたというふうなお話も聞いてるんですけども、今回は国1名、そのほかは特段説明がなかったということになると、ほか3名は市の職員が入るということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

復興推進課の体制については、先ほど総務課長が申しあげましたように4名程度ということで、現在、検討中でございます。来週にはその辺を市長、副市長と協議の上、決定していきたいということで現在、詰めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、まずはある程度のスタートをいたしますが、そういう中で本当にどういう体制がいいのかというのは、その中で検討をしながら新年度に正式な形に持っていけるような形でスタートしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

2月1日に発足させるには、具体的な構想といいたいでしょうか、プランがやっぱり弱いですよ。副市長、国からお呼びすることも含めて、その身の置き場ということも考えて、どうしても2月1日につくらざるを得ないんだろうというふうには解釈もいたしますけどもね。

災害の対策本部は本部で残しながら、ここを今度はメインでしてやっていくわけでしょう。だから、非常に年度途中で2月1日で作る意味って何だったんろうと思うんですよ。国から派遣される方も困惑されるだろうし、市のほうの受け入れ体制も大変、ちなみに課長さんなんてどういうふうにして選んでいくわけなんですか。しばらくは、今の市長のご答弁だと4月1日正式発足のための助走といいたいでしょうか、そういう格好ということならば産業部、斉藤部長あたりが兼務で課長をやるのか、そういうふうな構想はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどもお話し申し上げましたけれども、具体的な人事については現在、内部で検討中ございまして、どのような配置をしていくかというのは、来週に明らかになるように対応していきたいということで、現在調整を進めているところであります。

また、先ほど市長が申し上げましたけれども、当面、2月1日からの発足ということで体制を組んでまいりますけれども、その後の復興業務を担当するわけでありましたが、復興業務の進み状況、それからボリューム等を勘案する中で4月1日以降も体制を増強する等の検討もしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

とりあえず、とりあえず、とりあえずということで来とるみたいなんですけど、やはり議会に対して、しかも2月1日でしょ、あと10日後ぐらいの話だ。するとある程度、具体的なものをもって、人事案件についてまでね、議会は口出すことできませんからいいですけど、やはりしっかりとして、ここはこういう課をつくって、こういう業務を中心にやって推進していくんだと、やっぱりもう少し具体的になってからね、本当は具体的にして議案として私は出すべきだと思っております。どうしても、何といいましょうかね、離陸するための少しの、ここはインターバルも必要だということで、できるだけ早く設置しておいて本格始動に備えたいという気持ちも十分、今、理解いたしましたけれど。そういった意味では、逆に船頭多くして船山に登ることがないように、ここは対策推進室つくるの結構ですけども、やっぱり今度はどっちがイニシアチブをとっていくのかね、そこは市長の今度、器量の見せどころとか形になるんだろうと思います。期待もします反面、心配もしておりますので、そこはひとつしっかりと調整してやっていただきたいと思っております。もちろん、これ反対するものでもありませんし、期待するものでもありますから、スタートと同時にいいスタート切れるように、もう少し体制についてはしっかりとまとめておいてほしいと思います。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

よろしく申し上げます。

まず、副市長の件であります。私も以前より副市長については2人体制を希望しておいて、部長制を廃止してという条件つきで言っておったんですが、今回、2人体制ということで、それは非

常に賛成であります。

ただ、今回の設置の仕方が、復興推進を主なものと、国からの派遣ということ考えた場合に、この副市長の2人体制が期限つきなものとして捉えていいのか、それとも体制としては、ずっと副市長2人体制というふうな捉え方をしているのか、その辺を1点教えていただきたいのと。あともう一つ、今度、復興推進課に国からもう一人派遣ということで2名、国から来ていただけるんですけども、例えば松本糸魚川高規格道路であるとか、そういったところについても何とかな、協力いただけるというか検討していただけたらとか、そういうふうな捉え方をしているのか。

その辺の2点まず教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としていたしましては、やはり副市長を2人体制にいたしましたのは、今回の大火をやはり迅速に対応していくための事柄と捉えておるわけでございまして、今のところはずっと続くという捉え方ではございません。目的を明確にして、進めていきたいと思っております。

また、今ほど少し後段でもご質問いただきました他の問題についても積極的にやはり捉えるものは捉えていただきたいと思っておるわけでございます。そういう中で、まずはやはりおいでいただいた副市長と、またどういう対応をしていくかというところも詰めないとなかなか具体的にはスタートできない部分でございまして、その辺はこれからということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

じゃあ最後、確認しますけども、今、目的達成のための布陣だということであるとすれば、目的が達成されれば副市長もやめるし、復興推進課というものもやめると、もとに戻すという考え方で、一応最後、確認なんで、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に早く対応することが被災された方々に対し、また、このまち全体に対してもやはり大切なことなんだろうと思うわけでございまして、迅速な対応ができるための体制・布陣というご理解いただいてよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

あえて期間は聞きませんが、とにかく被災された方、また被災された事業者にとって本当に寄り添った形での人事体制ということでぜひ臨んでいただきたいですし、また被災者の復興も当然なんですが、また糸魚川市が元気になった姿を全国に見せてくというのも、私は大事なことかと思えますので、そういった点も、またこの布陣でしっかり検討して進めていっていただきたいと思えます。最後は要望にさせていただきます。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

お願いいたします。

副市長をもう一人お迎えして専任で当たっていただくということに関しては賛成なんですけども、市民からのお問い合わせなんでちょっとこの際伺いたい。

国が全面的に支援してくれると。それから。副市長をもう一人ふやして頑張るんだという市長の話が先行していますよね、いろんな説明会等の中でね。それで、国から全面的な支援をもらえるということは、副市長にかかる経費というのは、みんな国で負担してくれるというふうにお考えになっている方いらっしゃるんですよ。そこら辺をこの機会に少しほぐして話をさせていただいて、市民に誤解のないようにしていただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

ただいま新しくお願いする副市長の人件費の話でありますけれども、人件費については、糸魚川市の特別職の職員ということになりますので、糸魚川市の負担ということで進めてまいります。

ただ、財政全般におきまして、国から、この災害に当たって特段のご配慮をいただくと。財政全般にわたって特段のご配慮をいただくとということで国に要望をいたしておりますし、そのような対応をいただけるように今後も進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

糸魚川市の地方創生ということでいろんなプロジェクトが進んでいた。

しかしながら、新幹線駅周辺の活性化、にぎわいとかそういったものに対して、非常に手薄だったところへ今回のこの火災ですよね。復興ということで今話は進んでいますけども、これ復興

とあわせて地方創生ということをやっぱり取り組んでいかななくてはいけないけども、そこら辺の兼ね合い、どういうふうにお考えになってるか。同時に進めなきゃいけないということですね。復興のことの専任とはいうものの片方で地方創生につながるということで進めなければいけませんけど、その辺はいかががお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

元気なまちづくりに向けていきたいという、今、説明をさせていただきましたが、やはりどっちにしる元気になることはいいことですので、つなげていきたい。またそういう方向で皆さんと連携をとっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

元気なまちをつくっていくということに関しては、反対する人は誰もいないと思います。

しかし、予算をもって人を配置して、決まった時間の中でやっぱり成果出していかなくちゃいけないじゃないですか。いつまでも元気なまち、元気なまちと言ってられないわけですよ。もうスタートしている。

一方で市長は、今回の復興に関しては、予算を割いていくんだと。ほかのものを取りやめてでもこれを最優先でいきますというふうにおっしゃってる。

しかし、やめられてしまう側にしてみれば弱ったもんだということになってくわけですね。だから、もう一回、事業の見直しは厳しくしていかなければいけないし、どうでしょうか、ジオパーク事業、それからいろんなものが進んでいますけども、そこら辺の大幅な見直しをしないかと、やはり復興と市民の福祉というもの、もう一回しっかりと捉えていただく必要があると思っております、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、必ずしも私は、がんじがらめな話をしてるわけではありません。いろんなところに影響が出る可能性もあります。

また、我々としては、出ないようにやらなくちゃいけないんだろうと思っております。そういう中でやはり今この被災された皆様や、そして被災された事業者の皆様方と寄り添いながらどういうまちづくりをして、そして将来にどうやってつなげていくかということもやはり論議をしながらお互いにやはり連携をとりながら進めていかななくてはいけないと思っております。決して、また、

被災された方々や被災された事業者だけではなくて、まち全体の振興についても、また市民の皆様方や関係者と連携をとっていかなくてはいけない。それをやはりこの駅北大火の対応の中で取り組んでいかなくてはいけないと思つる次第でございます、必ずしもあれはどうするんだ、これをどうするんだと、今の段階ではそこまでは確定も定まってもおりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしたいと思つます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よつて、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号、糸魚川市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、糸魚川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第5．議案第3号

○議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第3号、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第3号は、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳入歳出それぞれ5億8,154万3,000円を追加し、総額を292億4,802万7,000円といたしております。

今回の補正は、糸魚川市駅北大火の復旧・復興を迅速に行うため、歳出の主なものは、3款、民生費では、災害救助費の追加、4款、衛生費では、災害廃棄物処理費の追加であります。7款、商工費では、駅北大火被災事業者支援事業の追加、8款、土木費では、復興まちづくり推進事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、特別交付税を充当いたしました。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

ご苦労さまです。

今回の一般会計補正予算（第8号）は、駅北大火の被災者支援や復旧・復興に関する追加補正であります。

最初に、歳出から説明いたします。

予算書の10、11ページをお願いいたします。

2款1項1目、一般管理費の1、一般管理費職員人件費の主なものは、年末年始などに大火対応に当たった職員及び管理職の時間外勤務手当と新たに就任される副市長及び復興推進課に国から派遣していただく職員1名分の人件費及び住居借り上げ料であります。

次に、3款4項1目、災害救助費は、扶助費のうち1億750万円は被災者生活再建支援法に関連する市と県の支援金制度で、支給額は全壊の場合で、2人以上世帯は100万円、単身世帯は75万円で県補助3分の2の事業であります。

また、40万円につきましては、被災者の外出支援事業として希望者に対し、路線バスが乗り放題となる定期券を支給するものであります。

次に、4款3項2目、塵芥処理費の51、災害廃棄物処理費は、市が所有者の同意を得て行う瓦れきの処理委託料の追加でありまして、非木造の建物も含めた瓦れきの撤去、仮置き場の整備や分別、処分費など建物の基礎を含めた概算経費を追加しております。

なお、被災者の負担金については、負担なしとしております。

また、この処理費については、原則5割が国庫補助で、さらに4割が特別交付税のルール分として交付され、市の実質負担は全体経費の約1割となります。

次に、7款1項2目。商工業振興費の85、駅北大火火災事業者支援事業は、被災地業者の仮設店舗設置等に係る補助金で、仮設店舗の設置や家賃に対する補助制度を新たに設けるもので、補助対象者は全体を取りまとめていただく事業主体である糸魚川商工会議所で、被災日にさかのぼって補助対象としたいものであります。

なお、県から3分の1が補助される見込みであります。

次に、8款6項1目、都市計画総務費の6、都市計画総務諸費は、現時点では詳細は未定であります。今後、設置する予定である復興まちづくりに関する協議会等の運営経費として委員報酬と費用弁償を計上しております。

また、新たに設置される復興推進課の事務費として旅費と消耗品を計上しております。

12、13ページをお願いいたします。

21、復興まちづくり推進事業の復興まちづくり構想策定委託料の追加は、計画策定と策定に必要な現況測量や合意形成支援などでありまして、前回の補正額500万円と合わせて1,750万円となり、国庫補助事業に採択される見込みであります。復興まちづくり調査委託料は、今後の復興事業の検討に必要な土地登記簿や土地所在図など権利関係の調査委託料であります。

歳出の説明は以上であります。

次に、歳入について説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

10款1項1目、地方交付税は、瓦れき処理のルール分のほか災害需要分として特別交付税を追加しております。特に災害需要分については、市の財政運営に支障が出るのないように特段の配慮をいただくよう国に対して要望するなど財源確保に努めてまいります。

12款、分担金及び負担金は、市が行う被災者家屋等の瓦れき撤去の負担金として事業費の20%を計上してはりましたが、被災者の負担なしとして全額減額補正するものであります。

14款、国庫補助金の3目、衛生費補助金の2、災害等廃棄物処理事業補助金は、瓦れき処理に係る補助金で、前回補正分も含めた全体事業費5億5,000万円の2分の1を計上しております。

5目、土木費補助金の18、社会資本整備総合交付金は、復興まちづくり構想策定委託料に係る交付金で、前回補正分も含めた全体事業費1,750万円の3分の1を計上しております。

15款、県支出金の2目、民生費補助金の1、被災者生活再建支援事業補助金は、被災者生活再建支援金に係るもので、支給見込み額1億750万円の3分の2を計上しております。

8目、商工費補助金の3、大規模火災仮設店舗設置等支援事業補助金は、駅北大火仮設店舗設置等支援事業補助金に係るもので、補助見込み額の3分の1を計上しております。

説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは、この機会にお聞かせいただきたいと思いますが、まず最初に、12月議会最終日、被災者の負担をゼロにできないかということについて、あのときは市のほうは20%ぐらいは負担していただきたいということでしたが、今回いよいよゼロということで、非常に頑張っていたということ、まず感謝申し上げますし、被災者の方も大変喜んでいらっしゃる。

また、プラスして大変手厚い支援策もつくっていただいた。これも合わせて評価する、感謝するものでもあります。

ただ1つ、どうしても苦言を言いたいタイプなんで、被災者説明会と事業者説明会、聞いておりましたけれど、皆さん決定事項みたいにして説明してましたよね。だけど、基本的に議案を出して、この補正予算が通るのはきょうなんです。それは少し議会側に対する配慮がないんじゃないですか。反対するものでもないですし、先ほど言ってるように感謝申し上げますが、私、議会議員なんで、その辺の手順というのはちゃんとやっていただかなければ、これは議会軽視につながるんじゃないでしょうか。スピーディーな対応は非常に評価いたしますが、やはりルールはルールとしてしっかり守っていただきたいと思う。その辺、説明に落ち度があったとお考えではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

被災者の皆さんの説明の折に議会の承認が得られたらというような言葉を明解に足したほうが誤解がなかったというふうな点につきましては、古畑議員おっしゃる点があるかと思っておりますので、反省事項と思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ふだんなら議会軽視ということで問題になる場所でもありますが、速やかな対応というのは、こちらも望んでおりますので、これからについては、そこら辺しっかり心がけてやっていただきたい。災害対応と言えども何でもかんでも議会側が通すというふうに思われるのも、やはり議会議員としては問題あるかというふうに思っております。いい事業だから議会が反対しないだろうというふうにお考えになるのもいいけれど、ただ一言、なお、この支援策につきましては、20日に行われます臨時議会で予算案が承認された後ということで、皆さんお考えいただきたいということは、一言でも二言でもつけ加えておきや何の問題もなかったと思っておりますので、そこは議会側にもっと配慮するように、議会側が先ほど議会運営委員会委員長おっしゃるように議会側は行政のことについては、十二分に配慮してるわけですから、それはお互いの信頼関係持っていただきたいと思っております。

それから、本議案に入る前に、先ほどの市長の行政報告の中で、義援金の分配計画というのが出されましたよね。この分配計画の中において、集まった義援金が2億6,000万円、それに対して今回配分するのが2億円、残りの6,000万円というのはどこに行くんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、やはり急いで生活資金等に充てていただくために第一次配分計画ということでさせていただいております。今後、また義援金の集まりぐあいによりまして、第二次、第三次という形で配分計画をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

たくさんの義援金やお見舞金、ふるさと納税などが集まったということで、市民の皆さんからは、このお金はちゃんと被災者の方へ届くんですかと。このお金は何に使われているんですかという質問が非常に多いんですね。ぜひこの際ですから義援金と見舞金とふるさと納税と、この違いとその使い道というのを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

義援金につきましては、今ほど市民部長がお答えいたしましたように寄せられた義援金については、被災された皆様に生活再建の一助として配分をさせていただくと。その配分については、配分委員会で協議をいただいて、その決定事項に基づいて配分をさせていただくということでありまして。

また、市に寄せられました見舞金につきましては、市の一般財源という形の中で復興、あるいは復旧事業に充当させていただいて、速やかな復旧・復興活動に進めていきたいということでありまして。

また、いわゆるふるさと納税と言われている部分の寄附金ではありますが、これは一般分と今回、大火に伴う災害のふるさと納税分と2つありますけれども、それぞれ市の一般財源の中で活用させていただくということではありますが、特に災害分につきましては、災害の復旧・復興活動に充当していきたいということで、今後につきましては、今、検討中でありまして、復興基金のようなものを創設し、次年度以降にわたって復興事業に充てていく財源としていきたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは、今回、補正予算のほうに入りますけれども、これで12月最終日、12月議会最終日と合わせて総額で10億円を超える大型補正となりましたよね。全員協議会のときもお聞きいたしましたけれども、心配なのは、そのお金の出どころ、財源ですよね。先ほど財政課長のお話で行きますと大まかに国・県からの補助、大体9割だと。9割補助でこれが全部できるというふうに考えてよろしいんですかね。ちょっと大ざっぱな聞き方で悪いとは思いますが、全体の財源の内訳、大体、市の負担分は1割だというふうに考えていいのか。

それから、そこを先聞きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、国とか県の補助金については、いろんなスキームの中で支援していただけるものについては、限りなく活用する形でもっていききたいと。残りの一般財源については、今回は特に災害対応という形で国・県取り扱っていただいておりますので、特別交付税の中で災害対応分という形での要望事項ありますので、そういう形でしっかり上げていく中で、限りなく市の負担がないような形で国のほうへ要請していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

確定分じゃなくて見込み分も含めてということなんだろうと思っております。この辺が今後、企画財政課長、腕の見せどころだと思いますしね。国・県に対してどう要望していくかという、今度は政治力の問題にもなってくると思います。これはできるだけ厚い支援を受けて、糸魚川市が災害復興以外にも抱えてる課題たくさんあるんですよね。早く事業化を待つことや、それから少子高齢化への対応などさまざまな課題があります。この復旧・復興については最優先の課題でもありますが、そのほかの課題も十分にありますが、そちらのほうも漏れることなく同時進行でぜひ進めていっていただきたい。

それから、今回の支出の中の項目でやっぱり気になるのが13ページ、事業ナンバー21、復興まちづくり推進事業の経費内訳、復興まちづくり構想策定委託料並びに調査費、これらが最終日の、合わせて合計2,000万円にもなりましたよね。最終日のときにお聞きしました500万円の内訳は何ですか。現状においては具体的なプランはありません。しかしながら、何かあったら対応できることも想定して頭出しというのはちょっと失礼ではありますが、このたびは500万円を計上したものであります。これは市長がお答えになってます。それに対して、今回は具体的なプランもないのにいきなり2,000万円級になってきましたよね。これはいかなる理由なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

12月27日の議会で計画の策定費用として500万円をお認めいただいたわけですが、その後、12月28日、それから1月5日、1月11日と国土交通省並びに新潟県と糸魚川市において協議を重ねてまいりました。その中で財源を社会資本整備総合交付金として計画の策定に当てられるということになりまして、それによって1,750万円を復興まちづくり計画に充てたいということをごさいます、プラス復興まちづくり調査委託料250万円につきましては、その国庫補助を受けて策定する計画の別に、今後、計画策定において各種の調査や測量業務などが追加で必要になった場合に一般財源の手当によりまして、速やかに対応できるよう計上させていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今何かお読みになったんか知らないんだけど、お答えいただいたけど基本的には本年度中に全部消化するという考えではなくて、これもやはり同じようにプランをしておいて、最終的には繰越明許等を使って翌年度にまたがる予算ということなんですね。それでやっていただけるとのことだ。私はやっぱりこういう契機は必要だと思うんですね。具体的には今、糸魚川市はふるさと創生プランも市の総合計画もまとめ上げましたけれど、根本的に見直さんけりゃまずいだろうというような場面も出てくるというふうに思うんですね。総合計画策定のための予算出しということで、しかもこれだけの予算ついて、しかも交付税で見てくれるというのは、これもまたありがたい話だなというふうに思いますが、そういう解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今せつかくの予算ですからひとつ無駄のないようにすばらしいプランニング立てていただきたいというふうに思います。

最後に、10ページ、11ページ、歳出、2款、総務費、1項1目、一般管理費、人件費につい

てちょっとお伺いいたしますが、今回は特別職の給料、これは副市長分ということなんですよ。それから、派遣職員給与負担分を比較しますと一般職員の給与負担分のほうが大きくなるんですけど、もう一人連れて来られる国からの中央省庁からの方の給料ってそんなにばか高いんですか。副市長の給料というのは条例で決まっておりますから織田副市長と同額になるわけでしょう。じゃあもう一人の方というのは、副市長より上回る金額になるんですかね。これ1名同じく両方とも1名分でしょう。派遣職員給与負担、こっちが13万3,000円か、130万か。特別職のほうが124万だろ。すると一般職のほうが高くなってのじゃん。これはどういうふうに読めばいいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

副市長のものは特別職、給料という形で報酬そのものだけでございます。それ以下のものについては、それぞれ寒冷地手当とか職員共済負担金とかそういった形でばらまかれておりますが、派遣職員のほうの部分につきましては、そこに一括していろんなもろもろの経費にかかわる経費についてをご請求いただいて、私どもが負担する形ということで金額を挙げているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

細かい話になって申しわけないが、じゃあそのもう一人の方ってどういう身分で来られるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど復興推進課の人事の体制については、今検討中だということでありまして、国のほうからもう一名派遣いただく方についても復興推進課で業務をいただきますが、具体的な職務の位置づけについては、全体の人事の中で現在検討中でありまして、これまでの答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

具体的な役職は決まってないけど給料だけは具体的に出てくるわけか。そういうもんなんですかね、まあいいや。基本的にはそういった意味の体制づくりということだし、いきなり呼んでるんだ

から対応が間に合わないところもあろうかと思えます。本補正予算には反対するものではありませんが、先ほど言うように議会と、それから被災者、さまざまな方にやっぱり配慮を忘れないようにして進めていただきたい。まちづくりに対しての意見も本当にもっと細かい意見がたくさん出てますし、夢や希望のあるものもあるし、現実的にはもう再建を諦めてる方々も多いんですよ。皆さんのほうでもすばらしい復興支援の融資策もつくっていただきましたけれども、結局、窓口が銀行になりますからやはり銀行というのは、貧困、高齢者、それから赤字が続いているところ、いわゆる弱者には金を貸してくれないんですよ、幾ら皆さんが利子補給の制度をつくったとしてもね。しかもしゃくしの上の中で家を建ててる、店舗を構えていた皆さんなんてというのは、復興についてはかなり重たい十字架を背負ってる形になっております。こちらにつきましても十分な配慮も相談窓口もやっていただいておりますけれども、途方に暮れてらっしゃる方もいらっしゃるということもやはり忘れずに対応していただきたい。

それから、市長、これも最終日のほうにお願いをしたんですが、二次被害に対する対応、とにかくクリスマス時期に発生して、その後の忘年会・新年会シーズンが全てキャンセルということで、このままでは飲食店、小売店が非常な被害は出てきます。いわゆる災害不況に対する問題です。商工会議所については、会頭、みずから中止となった新年会等については、改めてやっていただけるようにという要望書も出している。市としてのお考えはどうですか。市長やはり先頭になって飲みについていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が先頭というのは、ちょっとどうかわかりませんが、成人の日を境にして市は解除させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

もう前にも言いましたけれども、災害復興の先進地を被災地の視察しにいても、やはり次の課題は、非常にこれだけ大きな全国的な話題になる、被害に対する見舞金もたくさんになってくる。その後に来るのは、観光客の大幅な減だと。それで災害のあった方については、さまざまな補助金や義援金も集まるけれど、不景気で潰れてしまった店舗だとか、不景気になった状況については、誰も助けてくれない。本当に同情するなら観光客で来て、遊びに来て、お金を落としていってくださいというのが今まで被災地の現状でした。

市長、ここは先頭になって行けるかどうかわからないというふうにおっしゃってございましたけど、やはり市長が行かないと、まず部・課長が出ませんよね。部・課長がいなけりゃ部下も行くということもない。これはやはり市内の企業の皆さんにも、そう言わずひとつ大いに景気をよくしていただきたい。消費を拡大することが復興の第一歩なんだということを市長のほうから強く言って

いただきたいし、そういうお気持ちがあるんなら広報等で緊急に、皆さん元気出そう、頑張ろう糸魚川じゃなくて、元気です糸魚川でもいいですから何かそうしたカンフル剤打っていただきたいと思いますが、最後に市長、その部分だけいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

元気になることなら何でもやっていきたいと思いますので、またいろんなご意見賜りたいと思っております。一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

隣近所の話で申しわけないんですが、きのうも隣組の組長さんが来て、古畑さんや、うちの組合の新年会やっていいもんだか悪いもんだか、それを考えると夜も眠れんと。大げさなようできて主催する側というのは、新年会を開催することによって非常識だと言われるのが怖い。議会がありますから、市長に先頭に立って、ぜひそこは景気よくしていただけるようお願い申し上げますと、その方にはお伝えして、ぜひ計画どおり新年会はやっていただきたい。これどこも抱えてるみたいですよ。総会はやっても懇親会はやめちゃうとかというのがあるようでございます。それによって小売り商店街等も本当に不景気になってしまいますんで、市長、重ねてまた近いうちにぜひ行政のほうからそう言わんとやっていただきたいと、商工会議所等とも足並みをそろえてね、ひとつそう言わずにまちへ繰り出していただきたいと。消費を拡大していただきたいと。しつこいですが、二次災害防止につきまして、いま一歩強力な推進体制をつくっていただきたい。要望して終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

よろしくお願いします。

13ページのところでですね、21、復興まちづくり推進事業の経費内訳というところで伺いたいと思います。

先ほど課長の説明で復興まちづくりの調査委託料については、権利関係の調査という説明があったかと思いますが、この権利関係というのは、具体的にどういうものなのか、少し教えていただきたいということと、その目的ですよね。権利関係を調べた後、どういう展開になっていくのか、それがないと調べる意味もないと思うんで、そこら辺を教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

復興まちづくり調査委託料につきましては、今現在、まちづくり計画を策定する途中、過程の中でそういったものが必要になれば速やかに行いたいという形で計上させていただいております。ですから、いろんな場合が考えられますので、どれどれに幾らといったような形ではなくて、必要になった場合に支出させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私聞いたのは、どんな項目の権利関係の調査をするかということのを伺ったんですよ。例えば商業者であれば土地に関しては抵当に入っていることもあるでしょうし、それから家を建てられた宅地であればローンの借り入れの権利がついてるだろうと、そういったものがこれからの計画の中では非常に大事なことになってくるので、そういうことを調べるのかしらと思って聞いたんですけど、もう一回教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

基本的にはおっしゃるとおり権利関係、土地・建物の関係が復興まちづくり計画に必要な場合、そういった調査をさせていただいて、その計画策定の基礎となるべき、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

これ調査の方法もいろいろあると思うんですけども、非常にプライベートなデリケートな部分でありますし、また権利を設定している側もおいそれと出せない場合もあったりするので、非常にハードルの高い調査になると思うんですけども、これどのぐらいの時間をかけて全体の構想に反映していくように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

復興まちづくりの計画自体につきましても今現在、どういった形で取り組むべきかと言ったことにつきまして検討中でございます、例えばですが区画整理であったり、ほかの国庫補助事業を使った中で対応していくとか、いろんな形が考えられますので、そういったものを今後よく詰めた中で復興まちづくり計画をしっかりと期間を定めて、その中で必要になったときにいろんな調査をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

じゃあもう一つの、ここに委託料が載っております復興まちづくり構想策定委託料でありますけれども、これ復興まちづくりの構想、これからですからね、今ここで細かいことを伺うのもどうかと思いますが、非常に大事なことなので、基本的なところを皆さんの考えお聞かせいただきたい。

それで、復興のまちづくり構想に関しては、官と民の役割分担というものがあると思うんです。そこら辺をどう考えるか。

それから、どのくらいの期間をかけてつくるのか、そこら辺まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まず、復興まちづくり構想策定委託料でございますが、業務の内容としましては、1つ、復興計画の策定というものがございます。

また、計画策定のために必要な合意形成支援プラス現地の状況を把握するための基本的な測量業務を予定しております。

それから、地元の皆さんとのいろんな調整も必要だということでございますが、今、私ら考えておりますのは、1つは、糸魚川市、国、県、行政が1つとなった会議を設けて、その中でどういったスキームで進めていけばいいのかといったものを1つ考えております。それプラス今度は、地元の組織として住民あるいは事業者、商工会議所など地元組織を1つとした協議会的なものを立ち上げる必要があるのかなというふうに考えておりますし、それはまた今後、詳細に詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（田原 実君）

どのくらいきてるか、時間的に。

○議長（倉又 稔君）

期間的なもの。

○建設課長（見辺 太君）

時間につきましては、今、具体的にいつまでということではないですが、なるべく早い時間に詰

めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

被災者の方への説明会の中でも早く青写真を示してほしいということで、何かないと、要は物を言えない、考えられないということだと思うんですよ。青写真示されたからそれに従いますよということでは私ないと思うんですよね。今おっしゃったような協議会の中でいろんな団体と協議をしていきますよということから、そのプランを早く示すということなんですけども、やはり今回の場合は被災者の方、それから周辺の皆さんというものの考え方をどう反映していくか。だから、合意形成といった場合に、その団体組織と行政の合意形成よりもむしろ被災された方のほうの合意形成というのが非常に大事なんですよね。そこへの支援というのも今回の中でやっていくのかどうか。これからなのかね、そこら辺をちょっと基本的なことを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

被災された方との合意形成ということでございますけれども、今、建設課のほうで被災された建物をお持ちの方に意向調査といったものをおこなっている最中でございます。16日から始めまして、一応、期限としては22日としておりますが、今やっとならなかなかなかまらないといいますが、100%にしようと思っておりますけれども、もう少し時間がかかるのかなというふうに思っております。そういった意向調査をやらせていただきまして、被災者の皆さんが今現在どのように考えておられるのか。例えば被災された建物のところに同じように建物を建てられたいのか、あるいはほかのところへ行って建てられたいのか、あるいは建てるつもりはないとかいろいろなお考えがあると思います。そういったものを今いろいろとお伺いする中で、どの程度の宅地が必要になるのか、そういったことも含めて具体的に検討した中で市としての方針というものをしっかり出していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市長にお尋ねするんですけど、今回、国のトップも来て、国からも支援していくよという力強いお言葉をいただいた。その影響なんですか、何か今回の復興の取り組みに関しては、国レベルの大きなプロジェクトを市長は進めるつもりじゃないかというそんな声がちまたで聞かれるんですよ。市長、そういうことはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり被災された方々や被災された事業者を飛び抜かして大きなプロジェクトというものは、まだ今のところは考えておりませんし、ただ、ただどまちづくりをするには、やはり新たな被災されたところだけではなくて全体的に見ていくことも必要だろうと思うわけでございますので、その辺をしっかりと見ながら、そして被災された方々、また被災された事業者と寄り添いながらまちづくりをしていかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今のお話を聞いて少し安心しました。やはり国・県・市の行政、それから一部の組織等の協議の中で、これからの方向性がもう固定化されてね、結果、住民不在のプランになっていくということが一番心配してるわけですよ。それはこれからの進行状況を見ていきたいというところですけど、我々、議員の任期が非常にあと残り少ないわけなんです。余り形をつくることばかりにとらわれて、被災された方や糸魚川市民の声が反映されないような進め方にならないようにしていただきたい。

最後にお尋ねしますけども、やはり多くの方が参加できるオープンな構想を語る場というものが欲しいと思います。それでやっぱり新しいまちづくりをやるためには、若い方の考えだとかね、いろんな方の多様な考え方を取り入れていく、そういう協議の場というのがないと、行政からの一方的な説明会があって、その場で質疑・応答ございますかと思うと幾ら繰り返しても、これは新しいまちづくりの構想はつくれないと私思うんですよね。そこら辺をお願いして終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

よろしく申し上げます。

議案のページ、12、13ページの復興まちづくり構想策定委託料であります。今ほど古畑議員、田原議員もご質問ありましたけども、いわゆる今聞いておりますと被災者の意向調査をやっとる段階でなかなか言えないとは思いますが、このまちづくりの構想ですから、何と申しますか今現状をどうしていくかという部分と、いわゆる総合的なまちづくりの部分とどうしても私、リンクして考えてしまうんですが、具体的にここでいう復興まちづくり構想というものは、どういう定義で捉えていいのかわちよつと確認のため教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

復興まちづくりの像といいますかどういった形で捉えるかといったことだと思いますけれども、都市計画も一緒だと思いますが、1つは時間的な目として復興までの短期間の目というのが1つ必要だと思います。

それからもう一つは、将来、年十年も先にわたってまちづくりが進められるわけですから、そういった長い目を持った計画というのにも必要だと思っております。それは時間的なものと、あと面積的なもの、例えば1つの宅地についてどのようなものが必要かといったものの小さな目というのにも必要ですし、まちづくり全体としてどうやって捉えていくか。被災地プラスアルファもあると思いますが、その中で小さい目と大きな目を持つといった面積的な捉え方も含めて考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今ほどの視点を入れますと、いわゆる地方創生の総合戦略であったりとか、市の、いわゆる総合計画みたいなものもリンクして考えるという捉え方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

当然、やっぱり総合計画のもとに復興計画といったものも位置づけられますので、総合計画の中で位置づけて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そうしますと今回、予算をつけて年度またいでもやっていくんでしょうけども、いわゆる今、調査されてる被災者意向調査、また被災事業者意向調査というものをいつぐらいにまとめられて、具体的にこの話を入れるのかという、その辺のスケジュールは、いかがになってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今のところ、収集に1月22日までという区切りをしておりますけれども、100%になるかどうかは、ちょっと今のところ未定でございます。

ただ、それを100%にするためにずっと待っておると時期を逸してしまいますので、なるべく早くある程度のものをまとめて、また2月の上旬には国・県等、そのデータを持って話をしてどういった形のところに問題があるのか。課題は何か、どういった形で進めればいいのか、いろんなご意見を頂戴しながら進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

被災事業者の説明を通してのお話をつけ加えさせていただきたいと思っております。13日、15日と延べ42事業の皆様がお集まりいただきました。その中においても、さまざまなお店の形態、また住まいの形態がございます。それらも今のところ意向調査として踏まえております。今、見込建設課長が申しあげましたように、実際に生活の拠点としてお住まいいただいとる皆様の意向、それから事業を再開、仮店舗で進めていこうという事業者の皆様の意向、これらはやはり行政の中で、一度、整理をさせていただいて、その次にどのように皆さんとお話を進めていくかというところは、これから順序立てていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、本当とりかかっている段階で、なかなかいつとは言い切れないんでしょうけども、私としては、皆さんの意向を取りまとめて、国、県、市でまとめた結論がいつぐらいに出て、それを踏まえた上で、先ほど市長も言われましたけど、元気なまちづくりにシフトしていくときに、私もいろいろ提案したい構想とかありまして、そのタイミングがどの辺で言っているのか、どうなのかというのがございまして、例えばですけども、阪神・淡路大震災のときに神戸市の長田区では、復興のシンボルとして鉄人28号の等身大のものを公園に設置されております。それをシンボリックなものにして、まちを元気にしようという動きがございました。それをまねるわけじゃないんですけども、例えばそんなシンボリックになるようなものをつくっていくとか、防災公園をどうしていくかという考えも当然出てくるかと思うので、それするには今言った被災者・被災事業者の意向というのが非常に大事になってくるものですから、その辺の取りまとめが、例えば3月末なのか4月、5月というふうにずれていくのか、その辺がちょっと知りたくて、またどのように考えているのかという確認の意味で質問してるんですが、その辺、今の段階でお答えできるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

お答えいたします。

要は今、市のほうで考えておりますのは、1つには国、県、市という行政側の組織、これは安倍総理の言われている糸魚川復興まちづくり推進協議会という名前のもになりますけども、もう一つは、先ほど建設課長が申しあげましたように被災された方、あるいはまた被災事業者の方、商工会議所等関係の地元の関係者を交えた組織の立ち上げも想定しております。今、一番大切なのは、重ねて申し上げますけども、被災された皆様の現時点でのお考え、事業者の方も含めて、まだ気持ちが落ちつかずになかなか自分の今、進む道をお答えできないという方も中にはおいでになります。ですから、今の段階で把握できることと、また一定の時間を置いてお考えが決まってくるという時系列のものもあるかと思うんですけれども、今ここで意向調査をまとめたからといって行政が一方的にまちづくり計画をつくるということはありません。

よって、被災された方とのキャッチボールは、必ずこの先あります。けれども、現時点でまとめたもので一定の方向性を見出せるものは、やはり出していく必要もあるというふうにも考えていますので、保坂議員のお尋ねのいつまでという部分は、今ここではっきりと申し上げるわけにはいきませんが、できるだけ速やかに作業を進めていきたいというふうに思っております、その第1回の会合が2月3日に予定されているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私も拙速にまちづくり云々ということではないんですが、やはり目指す目標みたいなものを皆さん持ち合って、明るく元気になっていただきたいということでありまして、私、所属する公明党としても菅官房長官に直接要望を出した主たる項目がございまして、やはり中小企業の資金繰り支援、特に二重ローンについての支援をお願いしてまいりましたし、あと周辺地域を含む、先ほど古畑議員は二次災害という言い方、私、菅官房長官には風評被害という形で道路1本挟んで被災されたところと被災されていないところが同じくなかなかご商売が、皆さん自粛ムードとかあってできないとか、こういうことがあるもんですから何とかそういうところも東北の震災にも短いコマーシャルとかあるんですけども、そういったところで地元をアピールしたりとかということをしてますんで、そういったことも糸魚川市でもしていただいて、頑張っておられる業者にはどんどんチャンスとか商売を頑張ってくださいような配慮だとか、あともう一つは、瓦れきの処理の自己負担ゼロも申し上げたんです。これはもう本当に行政、国、県、市が本当に協力して達成されたんで、それは感謝申し上げますし、今回、国から2人も職員が派遣されるということでもありますので、そういったところもしっかり連携をとって、今言った被災者に寄り添う形で結論を出して元気なまちづくりのほうにシフトしていただきたいもので、確認の上で質問させていただきました。大いにこの事業もお金たくさんついておりますし、期待しておりますので、ぜひまた議会とも連携をとりながら進めていただきたいと思っております。要望です。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

同じく13ページの復興まちづくり推進事業でございますが、今、斉藤部長からありましたように2月3日に第1回、これは国・県・市のまちづくり協議会だと思うんですが、国でない、市のほうだと思うんですが、国のほうのまちづくり協議会は、自民党とか総務省、消防庁とかいろいろな形で記事に載ってるんですが、その辺の動きとスケジュールを教えてください、これ1点ですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

先ほど私申し上げました2月3日の糸魚川復興まちづくり推進協議会、これは国のほうから提案をいただいた組織であります。それに県、それから市も当然になりますけれども、一緒にやっぺいこうという組織であります。国のほうは、当初から事務レベルでのいろいろな協議をこれまでに重ねてきておりますけれども、主に国土交通省の都市局、それから住宅局、加えまして中心商店街復興という意味合いもありまして、経済産業省からも国の主たるメンバーとして入っていただいて、今後のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

これに合わせまして、県の組織も土木部、それから産業労働観光部の関係課も加わりまして、まちづくりに向けた協議を重ねていきたいというふうに思っております。

なお、スケジュールにつきましては、先ほどもお答えしたとおりですけれども、いつということでは今ここでは明言はできませんけれども、できるだけ速やかに進めていきたいという気持ちでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

今、斉藤部長のお話を聞くと市の関係の被災者、事業者並びにまちづくり協議会は、日程が決まってないということですが、これもやっぱり2月3日を受けていろいろな形で動き、意向調査も踏まえてやっぺいかなければならないと、これもっとお願いしたいと思ってるんですが、国の動きとしては、自民党の災害対策特別委員会が火災・災害に強いまちづくりに向け、自民党内の議論を開始して、5月にも意見をまとめる方向と、それは出てますね。総務省、消防庁の関係で、防火対策強化検討で強風の際の消防体制充実も課題として、その有識者検討会も設置しまして3月末ぐらいに報告をまとめたいと。3月末にまとめると言ってるんですよね。この辺の動きも含めて、市としてはやっぱりある程度、早目に3月前には開かんなんと思うんですが、その辺の日程調整と、やっぱりこれ進める計画、まちづくり計画策定、そして合意形成も含めて動いていかんなん並びに言ってもらいたいと思うんですが、課もつくる、副市長も来るとなればその辺の、具体的にはまだ決まってないんでしょうが、いろいろな形が出てくると思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

五十嵐議員のご質問の、いわゆる地元の検討組織も今まだここで日は決まっておりませんので、申し上げられませんが、これも国・県・市の組織と連動する形でできるだけ早くに立ち上げもしたいなというふうに思っております。

一方、今、総務省や消防庁では、今回の糸魚川市の大火を、大規模火災を受けて、強風によるどういいますか消火活動という観点からあり方検討会をつくって検討がされております。現地へも先日、4日間ほど入って現況調査も実施されました。これとしても今、私のほうで担当します復興まちづくりの中には、当然、防火・防災という部分も検討課題に上ってくるわけでありますので、まちづくりの観点から災害に強い火災に強いまちづくりというの大きな課題の1つというふうに今、捉えております。

よって、行政レベルでも当然そこはきちっとした1つのやっぴり方針を出していきたい。もちろん被災された住民とか事業者の皆様にとっては、貴重な財産でもありますので、民の部分と官の部分と、その辺の折り合いというのが、これから合意形成という中で進めていく1つのことになるだろうというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

田原議員も言われたオープンの場の構想の場、こういう若い人の形、若い方の意見とか、女性の意見だとかいろいろな形で、よそ者さんも含めていろいろな形でやっていただきたいと、こう思っておりますし、全員協議会でもありました保坂議員言われましたチャレンジャーが全国から糸魚川市に来ていただけるぐらいのやっぴりせっかくつくる復興のまちづくりなんで、将来も見据えながらというようになれば必要だと思いますし、魚津の大火のときにあったんですが、これも都市計画中央通り商店街とかあるんですが、真成寺町商店街、これは魚津銀座ですが、これは新しく鉄筋コンクリートの近代的な商店街とか、防火建築帯で立ち並ぶような新しくの方向で建てたみたいですが、それで、大分県の豊後高田市、これも昭和のまち再生プロジェクト、これは大火でないんですが、やっぴり商店街を生き返らせるためには、どうやってやったかという再生のプロジェクト、昭和のまちをつくらうということで昭和の建築再生、昭和の歴史の再生、昭和の商品の再生、昭和の商人の再生ということで、将来も考えながらやっぴり100年に1度ぐらいでやったみたいなんです。やっぴりそういうところも見せながらすごい勉強しておったみたいなんです。全国の600事例をも取り入れながら現地へ行きながら調査して、豊後高田市にはどうした方向がいいのかというのあったみたいなんです。やっぴりその辺も含めて将来も考えながらやっていただきたいと思うんですが、その辺も含めていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

全国には、議員おっしゃるとおりいろんな、被災されて復興事例というのはたくさんあると思います。その中で、それは参考にはさせていただきますけれども、糸魚川市としては、これは住民説明会でもお話しさせていただきましたけれども、活力とにぎわいのあるまちということで、昔ながらの町並みを残しながら快適で利便性の高いまちづくりといったものを掲げております。ほかの事例を参考にしますけれども、やはり糸魚川市には糸魚川市の地域性、文化といったものがあると思いますので、そういったものを十分配慮しながら、また昔ながらと言いつつも防火性の高いものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、まずは被災者、事業者並びにそれに寄り添いながら本当に皆さんの意向を反映していただきたいと、こう思っておりますし、1つやっぱり将来も考えながらやっていってもらいたいののが1点で、もう一点、新潟の塩沢宿、これも三国海道で江戸時代の宿場町をつくらうということで雪国ならではの雁木、今もがんぎ通りでやっとなるんですけど、私はそこでちょうどいいと思うんです。それで、個性を生かした総合的なまちづくりで道幅を広げながらいろいろな形でやってるんですが、それと切妻屋根、こういうのもやっぱり取り入れながらぜひやっていただきたいと思うんですが、いろいろな形を見るとやっぱり消防施設やると親水公園とかいろいろな形でそこにイトヨの触れ合えるまちづくりとかいろいろな形でできると思うんですが、その辺も含めて全国のモデルになるような形でやっていただきたいと思うんですが、その辺、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘の点についてもやはりしっかりと被災者の皆様や被災事業者、そして町、市民の皆様方とその辺を詰めていかななくてはいけないんだろうと思っております。ただ単に行政だけでやる部分ではございませんし、みんなでこんなまちづくりにしていこうという最後の合意形成が必要だろうと思っておりますので、なるべく早い時期にそういった方向にまとめていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ今後、復興基金とかを考えてられるということもお聞きしております。地権者の意向が一番大事でありますし、市長がおっしゃってありました元気なまちづくり、復興まちづくり計画も含めながら柔軟な対応もできる、今、副市長もおいでになるということで、ぜひ将来にどうつなげるか、まち全体も考えながら連携をとってやっていくべき、今が時期だ、チャンスだと思いますので、ぜひお願いして、終わります。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ここで日程第6に入る前に暫時休憩いたします。

議案第4号の資料をお配りいたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後0時03分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第6．議案第4号

○議長（倉又 稔君）

日程第6、議案第4号、副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第4号は、副市長の選任についてでありまして、駅北大火からの復旧・復興を促進するため、現在、国土交通省水管理・国土保全局下水道部課長補佐をお務めの木村英雄さんを選任申し上げたく、議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第4号、副市長の選任についてを採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

先例申し合わせ事項によりますと副市長が就任する際、本会議において挨拶を行うことになっていますが、木村さんにおきましては、現在、引き継ぎ作業等を行っていて、こちらには来ておりませんので、別の機会にいたしたくご了解をお願いいたします。

以上で、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これをもって、平成29年第1回糸魚川市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

+

〈午後0時06分 閉会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+